

## Information お知らせ

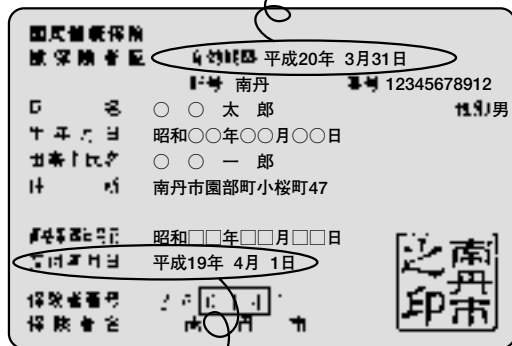
# 国民健康保険加入者の方に お知らせします

平成十九年四月一日から国民健康保険の  
被保険者証が変わります。

現在、南丹市の国民健康保険に加入されている方がご使用の被保険者証の有効期限は、平成十九年三月三十一日までとなっております。平成十九年四月一日からは新しい被保険者証（一般被保険者の方は「クリーム色」、退職被保険者の方は「うぐいす色」）に変わります。  
新しい被保険者証については、三月下旬に各世帯に郵送します。

被保険者証の色が  
一般被保険者「クリーム色」  
退職被保険者「うぐいす色」  
になります。

有効期限 平成20年3月31日



交付年月日 平成19年4月1日

保険税の納め忘れは  
ありませんか？

国民健康保険制度は私たちが病気やケガをしてお医者さんにかかった時、いつでも安心して医療を受けられるよう加入者が普段からお金を出し合い、医療費などにあて、お互いを助け合うことを目的とした制度です。

この制度を運営するための財源としては、国などからの支出金と加入者の皆さんにご負担いただく保険税がその主な財源となっております。その貴重な財源である保険税を納めていただかないと国民健康保険の運営ができなくなります。

そうしたことから、加入者間の負担の公平を図るため、平成十二年四月一日から国民健康保険法などの一部改正により保険税を納めていない世帯に対する滞納者対策の強化が図られ、特別な事情がなく滞納している世帯についてはその未納期間などに応じて次のような措置をとらせていただく場合がありますので、保

険税の納め忘れがないかよくお確かめください。

- ① 一般に発行する証より有効期間を短くした被保険者証を交付する場合があります。
- ② 納期限から一年以上保険税を全く納付されない場合、被保険者証を返していただき、代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。その場合、お医者さんでかかった医療費用は全額自己負担となります。

なお、納付が困難な場合は、納付方法など相談に応じますので、未納のままにせず市役所市民課（〇七七一一六八―〇〇〇五）または各支所健康福祉課までご相談ください。

国民健康保険税は  
必ず納期内に  
納めましょう